

ID 0003005

4月から組織の一部が変わります

市では、時代の変化などに即応した簡素で効率的な組織の編成を基本に、行政課題の解決に向けて効果的な施策を推進するための体制を整備することとし、4月から組織の一部を次のとおり変更します。

課名	変更内容
市民税課	ふるさと納税係を設置
生活安全課	交通防犯係を交通安全・防犯係に名称変更
清掃事務所	清掃工場周辺環境整備・跡地利活用室を設置
保健所	感染症対策課
保健所	新型コロナワクチン事業係を廃止
商工課	- 商工労政係を中小企業振興係に名称変更 - 企業誘致・創業支援室を設置
市街地整備課	東前地区開発事務所計画係を廃止

【施設の廃止】

笠原幼稚園を廃止

問 行政経営課(☎232-9227)

ID 0070358

4月1日から特別児童扶養手当などの 手当額が変わります

手当の種類	手当額(月)
特別児童扶養手当1級	56,800円
特別児童扶養手当2級	37,830円
障害児福祉手当	16,100円
特別障害者手当	29,590円
経過的福祉手当	16,100円

問 障害福祉課(☎350-8053)

ID 0003060

国民年金学生納付特例制度

所得が少なく国民年金保険料の納付が困難な学生は、申請して承認を受けることで、支払いが猶予され、後払いにすることができます。

対象▶大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校、各種学校、一部の海外大学の日本分校のいずれかに在学する方で、本人の前年所得が基準以下の方

承認期間▶4月～翌年3月 ※毎年申請が必要です。

申請に必要なもの▶基礎年金番号通知書または年金手帳、学生証(有効期間が表記されているもの)の写しまたは在学期間がわかる在学証明書、本人確認書類(マイナンバーカードなど)

申請期間▶4月から(20歳になった方は誕生月から)※2年1か月前までさかのぼって申請できます。

申請先▶市国保年金課または各出張所、水戸北年金事務所

【「追納制度」をご利用ください】

学生納付特例制度の承認を受けた期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に含まれますが、年金額には反映されません。満額にするために、10年間さかのぼって納付できる「追納制度」をご利用ください。

問 国保年金課(☎232-9529)または水戸北年金事務所(☎231-2283)

ID 0005997

課税明細書で確認を

固定資産税は、毎年1月1日現在で土地、家屋、償却資産を所有している方にかかる税金です。

課税の対象となる方には、4月中旬に納税通知書、納付書とともに課税明細書を送付します。

新築住宅の減額の適用や住宅用地の軽減、建物の減失など、課税の内容を確認してください。

問 資産税課(☎232-9141)



ID 0071154

4月6日～15日は 春の全国交通安全運動

交通ルールとマナーを守り、交通事故にあわないよう注意しましょう。

運動の重点▶①歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践 ②歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト等の適切な使用の促進 ③自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

※自転車利用時は、ヘルメットを着用しましょう。

【自転車などの放置はやめましょう】

放置された自転車などは、まちの景観を損ねるだけでなく、歩行者や車両の通行の妨げとなり、とても危険です。

水戸駅や赤塚駅周辺は自転車等放置禁止区域です。区域内に放置されている自転車などは、即時撤去の対象となります。自転車は放置せず、決められた場所に停めましょう。

また、必ず防犯登録をするとともに、万が一のときに備えて自転車保険に加入するようにしましょう。

問 生活安全課(☎224-1113)または水戸警察署(☎233-0110)

ID 0094186

水戸市町内会・自治会の活動の 活性化に関する条例を施行します

4月1日から、「水戸市町内会・自治会の活動の活性化に関する条例」を施行します。

この条例は、地域コミュニティの中心として活動している町内会・自治会の活動を活性化するための条例です。町内会・自治会を中心に、市、市民、水戸市住みよいまちづくり推進協議会、地区会、事業者がそれぞれの責務を果たすことで、市民が支え合いながら、きずなを築き、安全で安心して暮らすことができる地域社会を目指します。

【条例のポイント】

- ・地域コミュニティの重要性を踏まえ、市との協働によるまちづくりの重要なパートナーとして、町内会・自治会の位置づけを明らかにします
- ・町内会・自治会、市、市民、水戸市住みよいまちづくり推進協議会、地区会、事業者の責務を定めるとともに、市民・事業者に対して、町内会・自治会の活動への参加・協力を求めます
- ・町内会・自治会への加入と活動への参加を促進するための支援をします

問 市民生活課(☎232-9151)

ID 0050942

土地の埋立てに対する条例を 改正します

4月1日から市の条例を改正します。これまで、規制対象となる埋立てなどの面積は5,000㎡以下でしたが、今後は全ての埋立てなどが規制対象となります。

なお、埋立てなどの面積が3,000㎡を超える場合は、市の条例とあわせて、県の条例の規制対象となります。詳細は、市ホームページをご覧ください。

問 廃棄物対策課(☎350-8035)

ID 0095533

水戸市犯罪被害者等支援条例を 施行します

4月1日から、市では、犯罪被害に遭われた方を支援するため、「水戸市犯罪被害者等支援条例」を施行します。また、4月1日以降に発生した犯罪の被害者またはその遺族に対し、見舞金を支給します。

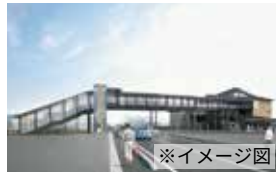
見舞金額▶遺族見舞金…30万円 重傷病見舞金…10万円 ※住所、症状などの要件があります。詳細は、お問合せください。

問 生活安全課(☎224-1113)

ID 0093714

内原駅北側自由通路を 供用開始します

内原駅北側自由通路が、工事完成に伴い、4月から供用開始します。さらに便利になった内原駅をご利用ください。



※イメージ図

詳細は、今後、駅周辺に設置する看板や市ホームページでお知らせします。

問 内原駅南口周辺地区整備事務所(☎215-9911)

ID 0001826

し尿のくみ取りを休みます

し尿のくみ取りは、祝日を除く月～金曜日に行っています。

このため、4月26日(土)・27日(日)・29日(火)、5月3日(土)～6日(火)は作業を休みます。

※常澄地区のみ、5月5日(月)の午前は作業を実施します。詳細は、お問合せください。

問 水戸・内原地区は衛生事業課(☎232-9160)、常澄地区は大洗、鉾田、水戸環境組合(☎267-2898)

ID 0001848

たけのこ・野生の山菜などの 放射性物質検査

市内で採れたたけのこや野生の山菜類は、出荷・販売前に放射性物質検査が必要です。

市では、農林産物の安全性を確認するため、放射性物質検査を無料で実施しています。

※検査には、1品目あたり1kg程度の検体が必要です。検査方法や実施日など、詳細は、お問合せください。

問 農政課(☎232-9181)

ID 0044118

水道料金の支払いは口座振替で

口座振替にすると、納付の手続きがなくなるため、大変便利です。また、新規で水道料金の口座振替を申込み、アンケートに回答した方の中から、抽選で200名に景品が当たります。詳細は、市ホームページをご覧ください。

申込み▶7月31日(木)までに、預貯金通帳、通帳印、納入通知書をお持ちのうえ、指定金融機関または水道部お客様受付センター(☎)で

問 水道部お客様受付センター(☎231-4111)

ID 0024625

イノシシなどの捕獲を実施します

捕獲区域内には、捕獲実施の看板とわな設置場所の標識を設置しますので、山林などに入る際は十分ご注意ください。

期間▶4月16日(水)～5月30日(金)

場所▶谷津町、木葉下町、全隈町、成沢町、飯富町、田野町、加倉井町、開江町、渡里町、藤井町、杉崎町、有賀町、黒磯町、三野輪町、田島町地内

問 農産振興課(☎259-2212)



ID 0071106

集会施設の整備費を補助します

町内会などが管理する集会施設の整備費用を補助します。詳細は、お問合せください。

対象▶集会施設の新設または改築、増築、補修で国

または地方公共団体の補助を受けないで行うもの

補助金額▶工事費用の3分の2(限度額があります)

申込み▶申請書に記入し、窓で

※着工前に申請が必要です。申請書は、市民生活課、市ホームページで入手できます。

問 市民生活課(☎232-9151)

ID 0002292

公共下水道事業 受益者負担金の申告を

新たに公共下水道が利用可能になった区域の方は、整備費の一部として、受益者負担金の納付が必要になります。対象者には、4月上旬に申告書を送付しますので、必ず申告してください。

対象区域▶大塚町、河和田町、酒門町、渋井町、住吉町、東野町、浜田町、吉沢町、若宮町、渡里町 ※いずれも一部の区域 負担額▶土地1㎡あたり320円

問 下水道総務課(☎232-9221)

ID 0004486

生ごみ処理機器の購入を補助します

家庭から出る生ごみなどの減量を図るため、生ごみ処理機器の購入費用の一部を補助します。

申込み▶ごみ減量課、各出張所窓へ

対象機器	生ごみ処理機	生ごみ処理容器
	電気式生ごみ処理機 ディスポーザ	コンポスト容器 EM容器
対象者	市内に住所を有し、居住している方(事業所などの法人を除く)で、市税を滞納していない方	
補助金額	購入費用(消費税を除く)の2分の1 ※100円未満切捨て	
	1基につき2万円限度 (5年以内1世帯1基まで)	1器につき3,000円限度 (5年以内1世帯2器まで)
手続きに必要なもの	預金通帳の写しなど預金口座番号のわかるもの	
	機種名(メーカー名、型番など)を記載した購入領収書(コピー不可)	「コンポスト〇器」など、購入品名・数が記載された購入領収書(コピー不可)
備考	- 補助金は金融機関の預金口座に振込みます - 購入領収書は返却できません - ディスポーザは、固液分離乾燥方式のものに限り対象。設置できない場合もあるので、購入前にごみ減量課に相談してください	

問 ごみ減量課(☎232-9114)

ID 0002873

公共下水道が整備されたら接続を

公共下水道工事が終わると、各家庭の宅地内に公共ますが設置されます。ここへ台所や浴室、トイレなど、家庭からの排水管を接続すれば公共下水道を利用できます。

公共下水道が整備された地域に住んでいて、まだ接続していない方は、すみやかに接続してください。接続工事は、市下水道工事指定店に依頼してください。指定店は、市ホームページで確認できます。

問 下水道計画課(☎350-8508)

ID 0002289

公共下水道・農業集落排水 処理施設使用料

公共下水道・農業集落排水に接続すると、使用した水の量に応じて、水道料金とあわせて処理施設の使用料も請求します。

接続工事が完了したにも関わらず、請求されていない場合は、お問合せください。

なお、井戸水など、水道水以外の水を公共下水道・農業集落排水へ流すときにも使用料がかかります。

問 下水道総務課(☎232-9221)

ID 0001654

低濃度PCB廃棄物の分析・ 処理費の一部が助成されます

低濃度PCB廃棄物は、令和9年3月31日までに処分することが法律で義務付けられています。

4月から、中小企業（個人事業主を含む）を対象に、分析・収集運搬・処分費用の2分の1の額（上限額あり）を助成する制度が始まります。詳細は、産業廃棄物処理事業振興財団ホームページをご覧ください。

問 同財団低濃度PCB助成金コールセンター（☎098-995-7100）または市廃棄物対策課（☎291-6917）

ID 0047266

危険なブロック塀などの撤去を 補助します

対象▶市内の通学路などに面するブロック塀などで、耐震診断の結果、危険と判定されたもの

補助金額▶撤去費用の3分の2（限度額20万円）

※限度額は、ブロック塀などの長さによって異なります。補助を受けるためには、撤去前の相談・申請が必要です。申請期限や条件など、詳細は、お問合せください。

問 建築指導課（☎232-9210）

ID 0003663

消費者団体会員

募集

消費者の権利や利益の擁護・維持のため、さまざまな学習や実践活動を行いませんか。

申込み▶☎で、各申込先へ

団体名・申込先	年会費
水戸暮らしの会 種村方（☎252-9351）	1,000円
五軒消費生活グループ 杉田方（☎225-5006）	—
つねずみ消費者友の会 田山方（☎269-9590）	500円

問 市民生活課（☎232-9151）

ID 0003548

リフォームに係る費用を 最大10万円補助します

将来にわたり安心して住み続けることができる住まいづくりのため、住宅のリフォーム工事を行う方に、工事費用などの一部を補助します。

対象▶市内に耐震性が確保されている住宅（建築確認を受けた日が昭和56年6月1日以後である建物等）を所有し、50万円以上のリフォーム工事を依頼する方

※施工業者など、その他にも要件があります。詳細は、市ホームページをご覧ください。

定員▶抽選140名

※4月30日（水）に抽選。抽選結果は、5月1日（木）に市ホームページに掲載します。

補助金額▶①リフォーム工事に要する費用の10分の1
②リフォームアドバイザーの費用の2分の1

※①、②あわせて上限10万円

申込み▶4月7日（月）～24日（木）（必着）に、申込書に記入のうえ、必要書類を添えて、（郵）、（窓）で

※着工前の申込みが必要です。

※申込書は、住宅政策課、市ホームページで入手できます。

問 住宅政策課（〒310-8610、☎232-9222）

ID 0095909

新たに下水道への切替工事の費用を 最大5万円補助します

対象▶既設のくみ取便所・浄化槽を廃止し、下水道に切替える工事を行う方

補助金額▶切替工事にかかる費用の2分の1（上限5万円）

※このほかにも要件があります。詳細は、市ホームページをご覧ください。

問 下水道計画課（☎350-8508）



ID市ホームページで
簡単に検索できます

IDホームページ

メール

電話

郵送

窓口

FAX ファックス

共通事項

ID 0029348

水戸市観光審議会委員

募集

市観光基本計画に基づく施策などを審議する委員を募集します。

任期▶2年間 定員▶若干名

申込み▶4月21日(月)(当日消印有効)までに、申込書に記入し、☎、☎、☎、FAXで

※申込書と募集要項は、観光課、各出張所、各市民センター、市ホームページで入手できます。

問 観光課(〒310-8610、☎232-9189、FAX232-9232、
☎boshu.kanko@city.mito.lg.jp)

ID 0092105

ふるさと農場利用者

募集

専門の相談員に相談しながら、野菜などを育ててみませんか。

場所▶ふるさと農場

対象▶農業を営んでいない方(市外在住の方も可)

料金(年額)▶1㎡当たり400円(25㎡の区画は年額1万円。年度途中からの使用は、月割計算)

申込み▶☎、FAX(氏名、電話番号を記入)で

問 ふるさと農場(☎・FAX252-2090)または森林公園森の交流センター(☎・FAX252-7500)

ID 0094146

市芸術祭市民音楽会出演者

募集

日時▶7月12日(土)・13日(日) 場所▶水戸芸術館

対象▶市内で音楽活動をする3名以上からなる団体

※参加団体ごとに1名、スタッフとして活動してください。

料金(1団体)▶7,000円

申込み▶5月9日(金)(必着)までに、申込書に記入し、☎、☎で ※申込書は、文化交流課、市ホームページで入手できます。

問 文化交流課(☎291-3846)

男女平等参画社会づくり功労賞 男女平等参画推進月間標語・写真

募集

市では、水戸市男女平等参画基本条例が施行された9月を推進月間とし、誰もが性別にとらわれず、その個性と能力を十分に発揮できる男女平等参画社会の実現を目指しています。

入賞者には、記念品を授与します。

【男女平等参画社会づくり功労賞】ID 0049412

男女平等参画社会の実現のため、模範となる取組をしている個人や団体、事業所を募集します。

対象▶市内に居住・市内の事業所に通勤する個人、主に市内で3年以上活動する団体、市内に所在する事業所

【男女平等参画推進月間標語・写真】

標語…ID 0048737 写真…ID 0048748

男女平等参画社会の実現のため、年齢や性別に関わらず、家庭・学校・地域・職場などで、いきいきと活動している様子が分かる作品を募集します。

対象▶市内に居住または通勤・通学する方(職場やグループなど団体での応募も可)

申込期間▶4月1日(火)～6月16日(月)(当日消印有効)

※申込方法など、詳細は、市ホームページをご覧ください。

問 男女平等参画課(☎226-3161)

ID 0006143

博物館ボランティア

募集

博物館の受付と来館者への案内、催し物の補助を行うボランティアを募集します。

期間▶土・日曜日、展覧会会期中

時間▶午前9時30分～午後4時30分

場所▶市立博物館

対象▶18歳以上の心身ともに健康な方

定員▶若干名

申込み▶4月9日(水)～5月16日(金)に、☎、☎で

問 市立博物館(☎226-6521)

市施設の愛称・通称決定

動物愛護センター ID 0094003

4月1日から、愛称の使用を通じて、より一層身近に感じ、親しまれる施設を目指しながら、市民のみなさまと一丸となって人と動物がともに幸せに暮らせるまちづくりを進めます。

愛称▶あにまるっとみと

問 動物愛護センター あにまるっとみと(☎350-3800)

笠原町下組第3児童遊園 ID 0095705

有限会社アシスト(元吉田町)がネーミングライツ(施設命名権)スポンサーになったため、4月1日かの通称が決定しました。

通称▶アシスト笠原第3児童遊園

問 公園緑地課(☎232-9214)

ID 0003995

市職員として働きませんか

募集

市職員として、市民のため、市政のために活躍したい方を募集します。

第1次試験日時▶6月2日(月)～17日(火)のうち受験者が選択する日時 ※全国各地で受験できるテストセンター方式により実施します。

募集職種▶事務(大学卒業程度)、土木(大学卒業程度)、建築(大学卒業程度)、消防(大学卒業程度、救急救命士) ※受験資格など、詳細は、採用試験案内で確認してください。採用試験案内は、人事課、市ホームページで入手できます。

※他の資格職・高校卒業程度を対象とした職員採用試験は、今後「広報みと」などでお知らせします。

申込み▶4月7日(月)～5月6日(火)に、IDで

テストセンター方式とは

全国に設置されている試験会場で受験ができるほか、自宅などからパソコンを使用して受験することも可能な試験です。

また、民間企業の採用に使用されている「SPI3」を導入しているため、公務員試験に特化した対策は不要です。民間企業の就職活動を行っている方でも受験しやすい試験内容となっています。

問 人事課(☎232-9120)

ID 0091298

水戸黄門漫遊マラソンランナーやボランティアなど

募集

10周年を迎えるマラソン大会。ランナーとしてだけではなく、ボランティアやランナー応援隊など、さまざまな形で大会に参加できます。一緒に大会を盛り上げてみませんか。

開催日▶10月26日(日) 募集内容▶下表のとおり

	定員	料金	申込期間
ランナー	先着 10,000名	9,000円 ※医療従事者は 6,000円	市民先行枠…4/15(火)～4/21(月) 一般枠…4/23(水)～6/30(月)
ボランティア	先着 3,000名	—	4/14(月)～6/27(金)
ランナー応援隊	—	—	4/15(火)～7/4(金)
ランナー応援絵手紙	—	—	4/14(月)～6/16(月)

※申込方法など、詳細は、市ホームページをご覧ください。

※ランナーとボランティアの募集は、申込状況によっては、期日を待たずに締切場合があります。

問 水戸黄門漫遊マラソン実行委員会事務局(スポーツ課内、☎303-7808)

無 料 相 談 窓 口



そのほかの相談窓口は
こちらから⇒



※予約する際は、申がついている問合せ先へ。

相談の名称	内容	期日	時間	場所	問合せ
不動産鑑定士による無料不動産鑑定相談会	不動産の価格などの相談に、不動産鑑定士が応じます。 ※電話での事前予約(4/11(金)17:00まで)が必要	4/17(木)	10:00～10:30、 10:40～11:10、 11:20～11:50 ※1組30分	茨城県開発公社ビル1階	申 茨城県不動産鑑定士協会(☎246-1222) 市都市計画課(☎232-9206)
消費生活相談	消費者トラブルなどの相談に専門家が応じます。期日ごとに、相談できる専門家が異なります。 ※電話での事前予約が必要 【消費生活に役立つラジオ】 LuckyFM 茨城放送「消費生活について」 放送日時▶5/15(木) 17:15から	5/1(木) (建築士)	13:00～15:00	市役所2階	申 市消費生活センター(☎226-4194)
		5/7(水) (司法書士)	13:30～15:30		
		5/14(水)・28(水) (弁護士)	13:00～15:00		
		5/20(火) (精神保健福祉士)	10:00～15:00		
税理士会の無料税務相談	所得税や相続税、開業に伴う税などに関する相談に、税理士が応じます。	毎週火曜日	9:00～12:00	市役所2階	税理士会水戸支部(☎221-8786) 市民税課(☎232-9138)
庭木相談	庭木の剪定方法や、病気や害虫への対処などの相談に、樹木医の資格を持つ職員が応じます。 ※電話での事前予約が必要	毎週火・木曜日	9:30～15:30	市公園協会	申 市公園協会(☎244-2895)